

(議提議案第8号)

令和8年6月25日

議長 影山琢也様

提出者	議員	白根佳典
〃	〃	大山美智子
〃	〃	桜井くるみ

議案提出について

令和8年第2回市議会定例会（6月25日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

[議提議案第8号] 物価高騰対策として緊急に消費税減税を求める
意見書

[理由] 物価高騰対策として緊急に消費税の減税を求め
るため

物価高騰対策として緊急に消費税減税を求める意見書

アメリカ合衆国とイスラエル国によるイラン・イスラム共和国への軍事攻撃は、国連憲章を踏みにじる重大な国際法違反である。この無法な軍事行動が引き金となって、ホルムズ海峡が事実上封鎖される事態となり、深刻な物価高騰をもたらしている。

物価高騰はあらゆる品目・分野に及んでおり、全般的な消費者の負担軽減策が求められている。速やかに実行でき、かつ確実な効果が期待できる対策は、消費税の一律5%への減税である。

消費税の減税については、政府と一部政党による「社会保障国民会議」で検討されているが、議論はなかなか進んでいない。また、同会議での議論の中心は「食料品消費税ゼロ」であるが、イラン情勢による物価高騰は、食料品のみの負担軽減では不十分な状況であり、品目を限定しない一律の減税こそ求められている。

消費税の税率が一律になれば、複数税率に対応するための制度であるインボイス制度も不要となる。一律5%への減税は、特に個人事業主や小規模事業者に重い負担となっているインボイス制度を廃止する条件を作り出すことにもなる。

よって、国においては、物価高騰対策として緊急に消費税の税率を一律5%に軽減するとともに、インボイス制度を廃止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

熊谷市議会

内閣総理大臣 様

衆議院議長 様

参議院議長 様

財務大臣 様